

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	基本方針による中心市街地の活性化の意義及び目標を踏まえ、コンパクトで活力ある中心市街地づくりを目指すことを記載している。【1- (8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3. 中心市街地の活性化の目標 参照】
	認定の手續	当基本計画の内容については、石巻市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成26年7月28日付で意見書が提出されている。【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び区域の[3] 中心市街地要件に適合していることの説明 参照】
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる【9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照】
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	今後のまちづくりにおいて、可能な限り中心市街地に公共公益施設の整備を進めていくとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地の制限に取り組むことを明確化している。【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項の[2] 都市計画手法の活用 参照】
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	市総合計画基本構想などの法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている【11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 参照】

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するた めに必要な4か ら8までの事業 等が記載され ていること	基本コンセプト、 基本方針に沿っ た計画期間内 において着手（ 完成 or 継続） する事業につ いて4. から8. において記載 している。
	基本計画の実施 が設定目標の 達成に相当程 度寄与するも のであること が合理的に説 明されている こと	記載している各 事業の実施が、 数値目標の達 成に寄与する ことを合理的 に説明してい る【3. 中心 市街地の活性 化の目標 参 照】。また、 各事業の各数 値目標向上へ の効果につい て、言及する とともに、そ れを一覧表と してまとめて いる。
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特 定されている か、又は、特 定される見込 みが高いこと	全ての事業にお いて、事業主 体は特定して おり、相互に 調整と連携を 図りながら円 滑な事業実施 を目指す。
	事業の実施スケ ジュールが明 確であること	全ての事業の実 施スケジュール は、平成31年 度までに着手 （完成 or 継 続）を想定し たものとなっ ている。